

株式会社こあらつづき 訪問介護サービス料金表

【利用者負担算出方法】

令和7年5月1日現在

地域単価×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×負担割合※（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

※負担割合は1割負担の場合：0.9、2割負担の場合：0.8、3割負担の場合：0.7

※利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

ただし、小数点以下は切り捨てとなるため、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

※横浜市（2級地）の地域単価は11.12円です。

2級地 11.12 円

訪問介護費（1回につき）	単位数	利用者負担額（1割）円	利用者負担額（2割）円	利用者負担額（3割）円	
①基本額					
身体介護が中心である場合					
所要時間20分未満の場合	163	182	363	544	
所要時間20分以上30分未満の場合	244	272	543	814	
所要時間30分以上1時間未満の場合	387	431	861	1,291	
所要時間1時間以上の場合	567	631	1,261	1,892	
所要時間1時間から計算して所要時間30分を増すごとに	82	92	183	274	
生活援助が中心である場合					
所要時間20分以上45分未満の場合	179	199	398	597	
所要時間45分以上の場合	220	245	490	734	
通院等のための乗車又は降車の介助が中心である場合	97	108	216	324	1回につき
身体介護を行った後に引き続き所要時間20分以上の生活援助を行った場合(所要時間20分から計算して25分を増すごとに)201単位を限度とする	65	73	145	217	
②加算					
緊急時訪問介護加算 利用者の要請により緊急の訪問介護を行った場合 (介護支援専門員がその必要性を認める必要があります)	100	112	223	334	1回につき
早朝・夜間加算 早朝(6時～8時)又は夜間(18時～22時)に訪問した場合	所定単位数×25%				
深夜加算 深夜(22時～翌6時)に訪問した場合	所定単位数×50%				
初回加算 サービス提供責任者が初回又は初回と同月内に訪問介護若しくは同行した場合	200	223	445	668	1月につき
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100	112	223	334	1月につき
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	223	445	668	1月につき
2人の訪問介護員によるサービス提供	所定単位数の200%				
運営基準に定められたその他の費用	金額				
その他の費用（交通費）	実費	当事業所の通常の事業の実施地域（都筑区、青葉区、港北区）にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域にお住まいの方は、訪問介護員が訪問するための交通費（実費）がかかります。自動車を使用した場合の交通費は次の額をお支払いいただきます。 通常の事業の実施地域を越えた所から、 片道 1kmあたり 50円			
通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割）	金額				
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額と同額	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金です。			

*当日にキャンセルされた場合は、キャンセル料1,000円が発生します。

*訪問介護にて買い物の交通費用などは別途料金を頂きます。詳しくは管理者へお尋ねください

横浜市訪問介護相当サービス（予防サービス）サービス料金表

■サービス内容

(1) 生活援助

① 買い物 ② 調理 ③ 掃除 ④ 洗濯 等

(2) 利用料

介護保険からの給付サービスを利用する場合は基本料金（料金表）の 1 割～3 割です。

〔料金表・通常時間〕 横浜市＝2 級地 11,12 円

訪問型サービス (1 月につき)		単位数	利用者負担額 1 割	2 割	3 割
訪問型サービス (Ⅰ)	週 1 回	1,176	1,308 円	2,616 円	3,924 円
訪問型サービス (Ⅱ)	週 2 回	2,349	2,612 円	5,224 円	7,836 円
訪問型サービス (Ⅲ)	週 3 回	3,727	4,145 円	8,289 円	12,434 円

※上記金額の他に①介護職員処遇改善加算Ⅰ（介護報酬総単位数×13.7%）×11.12

②介護職員特定処遇改善加算Ⅱ（介護報酬総単位×4, 2%）×11.12 が加算されます。

※ 基本料金に対して、早朝（午前 6 時～午前 8 時）・夜間（午後 6 時～午後 10 時）帯は 25% 増し、深夜（午後 10 時～午前 6 時）は 50%増しとなります。

※ 上記料金設定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画（ケアプラン）定められた目安の時間を基準とします。

※ やむを得ない事情で、且つお客様の同意を得て、サービス従業者 2 人で訪問した場合は 2 人分の料金をいただきます。

※ 初回のサービス提供責任者のサービス（または同行）は、200 単位の 1 割～3 割をいただきます。

※ 緊急時に要請をいただいた訪問介護サービスは 100 単位の 1 割～3 割をいただきます。

※ 当事業所の通常の事業の実施地域（都筑区、青葉区、港北区）にお住まいの方は無料ですが、それ以外の地域にお住まいの方は、訪問介護員が訪問するための交通費（実費）がかかります。自動車を使用した場合の交通費は次の額をお支払いいただきます。

車を使った買い物 1 回 200 円

通常の事業の実施地域を越えた所から、片道 1 kmあたり 50 円

※ 衛生的に手袋が必要と判断したときには別途手袋代金が発生いたします

(1) キャンセル料

急なキャンセルの場合は、下記の料金）がかかります。

キャンセルが必要になった場合は至急ご連絡ください。

（連絡先：株式会社 こあらつづき TEL 045-620-9356 午前 9:00—午後 6:00）

①	ご利用日の前営業日の 17 時までにご連絡いただいた場合・・・・・・無料
②	ご利用日の前営業日の 17 時までにご連絡がなかった場合・・・・・・1000 円

送迎料金表

■介護の必要な方（介護保険/障害総合）

	法令で定める負担割合			2 ㌔まで	以後 1 ㌔毎
要介護 1－5	通院等乗降介助	1 割	110 円	400 円	130 円
		2 割	220 円		
		3 割	330 円		
	身体介護	1 割	278 円		
		2 割	556 円		
		3 割	834 円		

*法令で定める負担割合

（上記金額に処遇改善加算Ⅰ＋特定処遇改善加算Ⅱ＋地域加算＋ベースアップ等支援加算＋特定事業所加算Ⅱ＋距離計算になります。）

*院内介助の必要な方につきましては、事前にご相談または面接の上、自費にて介助を承ります。

*車椅子貸し出しは1回500円となります。

*タクシー券の使用可能です。

■迎車料金（事務所から）

5 ㌔未満	300 円
5 ㌔以上	400 円
地域外 1 ㌔	50 円

■待機料金

自費 1 時間 3500 円（税抜き）（身体）

■キャンセル料

予約前日まで	0 円
予約当日	1,000 円

■ 地域外（都筑区、青葉区、港北区以外の地域）

通常の事業の実施地域を越えた所から、片道 1 kmあたり 50 円

自費ご利用料金表

■迎車料金（事務所から）／1回につき

基本料金	300円
介助料金（通院等）	1000円
介助料金（その他）	3500円

■距離制運賃

初乗り運賃 1,091km まで	500円
加算運賃 239mまで増す毎	100円

*通院等の場合 300円 + 1000円 + 距離制運賃
その他の場合 300円 + 3500円 + 距離制運賃

■自費料金

生活 介助 院内 その他	3500円 + 税350円 = 3850円
-----------------------	-----------------------

*追加は1時間毎 3500円+税350円=3850円 になります。

*車椅子貸し出しは1回500円となります。

*タクシー券の使用可能です。

■ 地域外（都筑区、青葉区、港北区以外の地域）

通常の事業の実施地域を越えた所から、片道1kmあたり 50円